

ごみ処理施設整備に係る基本的な考え方の概要について

1 検討の背景

- 新たなごみ処理施設を整備するため、「函館市廃棄物処理施設整備基本計画」の策定に向けて、平成27年度に、学識経験者から構成される専門委員会を中心に技術的な検討を行う。
- 平成28年度からは、学識経験者や住民団体等の参画のもと、計画検討委員会を開催し、新施設の処理方式、施設規模、整備予定地などについて検討を行い、平成29年度末までに基本計画を成案化する。
- これらの検討を行うにあたって、本市のごみ処理施設整備における基本的な考え方をまとめたところであり、それに基づき、市として望ましいごみ処理施設の整備を進める。

2 ごみ処理施設整備に係る視点

ごみ処理施設の整備にあたっては、「第3次函館市一般廃棄物処理基本計画」、「函館市環境基本計画〔第2次計画〕」の理念を引き継ぎ、次の5つの視点に基づき、事業を進める。

ごみ処理施設整備に係る視点

- ① ごみを安全かつ安定的に処理できる施設とすること
ごみを将来にわたって安全かつ安定的に処理する能力、機能を確保するとともに、地震、水害等の災害に強い施設とする。
- ② 適切な環境保全対策を講じた施設とすること
焼却処理施設から生じる排ガス、排水等について、法令等基準を厳守するとともに、騒音、振動、悪臭等についても、周辺環境への影響を低減させるため、適切な対策を実施する。
- ③ 資源の循環とごみの持つエネルギーの有効利用に優れた施設とすること
ごみ焼却に伴う熱エネルギーを回収し有効活用する、資源循環型の環境にやさしい施設とするとともに、破碎選別処理施設の導入や資源化施設の処理能力等の向上により、最終処分量の低減を図る。
- ④ 経済的に優れた施設とすること
施設の運転管理等が容易で、建設費、運営管理費、最終処分費等を含めた全体経費の低減が可能な、経済性に優れた施設とする。
- ⑤ 市民参加により、市民の理解を得ながら計画を進めること
整備基本計画の策定にあたって、市民協働の理念のもと住民団体、公募委員等が参画する委員会において検討を行うなど、市民の理解を得ながら、施設整備を進める。

3 検討対象施設の整備等に係る基本的な考え方

区分	基本的な考え方
焼却処理施設	<ul style="list-style-type: none"> 平成39年度の稼働を目指し、学識経験者から構成される技術検討委員会により、処理方式を検討する。
破碎選別処理施設	<ul style="list-style-type: none"> 埋立処分量の削減と資源化を進めるため、現在、設置していない破碎選別処理施設を設けることを検討する。
資源化施設	<p>【リサイクルセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> プラント設備等を計画的に補修・更新し、十分な機能を維持した長期使用に向けて検討する。 <p>【函館プラスチック処理センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 函館清掃事業協同組合が設置運営（プラ容器、事業系ペットの中間処理を受託）している状況等を踏まえながら、今後の事業手法等を含め検討する。
最終処分場	<ul style="list-style-type: none"> 現状、平成41年度頃までの使用が可能であると見込んでいる。 減量化・資源化の推進や併せ産廃の見直し等により、更なる使用延長が想定される。 財政負担軽減のため、埋立残余容量が確保される限りにおいて、処分場の延命使用を基本とし、処分場のあり方を検討する。 延命使用を行う場合は、施設の機能、維持管理状況等について検証するとともに、周辺住民等関係者の理解が不可欠である。
整備予定地の選定	<ul style="list-style-type: none"> 住民同意や用地取得で難航するケースが各地で見受けられることから、住民団体、公募委員等が参画する計画検討委員会において、段階的に候補地の絞り込みを行うなど、選定のプロセスの透明化を図る。